

令和6年度監察課の取組状況について

令和6年6月末現在

1 市のいじめの認知件数（教育委員会及び監察課が認知）

＜令和6年度＞ 計 146 件

【参考】

＜令和元年度＞ 計 172 件

＜令和2年度＞ 計 169 件

＜令和3年度＞ 計 183 件

＜令和4年度＞ 計 337 件

＜令和5年度＞ 計 431 件

2 監察課への通報相談件数

＜令和6年度＞ 通報・相談 55 件（いじめの認知 20 件）

【参考】

＜令和元年度＞ 通報・相談 55 件（いじめの認知 11 件）

＜令和2年度＞ 通報・相談 69 件（いじめの認知 18 件）

＜令和3年度＞ 通報・相談 127 件（いじめの認知 42 件）

＜令和4年度＞ 通報・相談 151 件（いじめの認知 61 件）

＜令和5年度＞ 通報・相談 137 件（いじめの認知 67 件）

3 監察課への通報ツールの内訳

＜令和6年度＞

- | | |
|----------------|------------------------|
| ○ いじめ通報促進チラシ | 相談・通報 20 件（いじめの認知 9 件） |
| ○ いじめ相談フリーダイヤル | 相談・通報 15 件（いじめの認知 5 件） |
| ○ いじめ通報アプリ | 相談・通報 6 件（いじめの認知 1 件） |
| ○ LINE相談予約 | 相談・通報 1 件（いじめの認知 0 件） |
| ○ メール | 相談・通報 1 件（いじめの認知 1 件） |
| ○ その他（来庁、電話等） | 相談・通報 12 件（いじめの認知 4 件） |

4 その他の取組

○ いじめのサイン

児童、生徒及び保護者がパソコン、スマートフォン等から「いじめのサイン『守ってあげたい』」にアクセスし、いじめについてのチェックを行うことで、いじめの兆候についての気付きを促進する。

＜令和6年度アクセス実績数＞550件（本人286件、保護者264件）

【参考】

＜令和5年度アクセス実績数＞1,901件（本人933件、保護者968件）

○ 子どもへの暴力防止プログラム（CAP）

小学校3年生及び小学校6年生を対象に暴力防止に関する実践的なプログラムを提供

※6年生には人権教育の一環として「いじめ」に特化したプログラムを展開

※市内市立小学校115クラスに実施予定

○ いじめ通報促進チラシ

令和6年度実績

小学校 相談・通報18件（いじめの認知11件）

中学校 相談・通報2件（いじめの認知0件）

○ いじめ被害者支援事業補助金

令和4年4月1日から、いじめにより被害者の所有物が被害を受け、加害側の保護者が被害者の所有物の補償ができないと認められるとき、当該所有物の原状回復に要する購入費（上限10,000円）を補助する制度を設けている。

＜令和5年度＞ 実績なし

＜令和6年度6月末＞ 実績なし

【参考】令和4年度 申請2件（弁護士費用等支援事業1件、転校費用等支援事業1件）

○ いじめゼロに向けた新アプローチに関する出前授業の実施

令和6年7月から令和7年2月の間に、子どもへの暴力防止プログラム（CAP）内において、監察課職員が直接学校に出向き、いじめ防止に係る取組姿勢を周知することでいじめの通報・相談の更なる促進を図る。